

平成30年度公認段位審査会、地区組手・形審判員新規等審査・講習会要項

I 共通事項

- 1 期 日 平成31年3月9日(土)・10日(日)
3/9(土) 公認段位審査会、地区組手審判員新規等審査・講習会
3/10(日) 形審判員新規等審査・講習会
- 2 場 所 山形県総合運動公園総合体育館 武道館
山形県天童市山王1-1 TEL 023-655-5900
- 3 主 催 公益財団法人 全日本空手道連盟(以下、「全空連」と記す。)
- 4 主 管 公益財団法人全日本空手道連盟東北地区協議会
- 5 資格条件 受審者及び受講者は、申込み時点で全空連会員であること
- 6 受 審 料 下記の(7)と(8)と(11)以外は、事務手数料(会員証代等)500円を含む
- 受 講 料
- | | |
|--------------------|----------|
| (1)公認四段位受審者 | 25,500 円 |
| (2)公認五段位受審者 | 26,500 円 |
| (3)全国組手審判員更新者 | 36,500 円 |
| (4)地区組手審判員更新者 | 24,500 円 |
| (5)更新者+ランク付け希望者 | 27,500 円 |
| (6)地区組手審判員新規受審者 | 22,500 円 |
| (7)地区組手審判員ランク付け受審者 | 10,000 円 |
| (8)組手審判員講習会のみ受講者 | 5,000 円 |
| (9)地区形審判員新規受審者 | 22,500 円 |
| (10)地区形審判員更新者 | 24,500 円 |
| (11)形審判員講習会のみ受講者 | 5,000 円 |
- 7 申 込 先 各県連事務局で取りまとめ一括して下記まで送付下さい。
全空連・東北地区協議会 書記長
〒981-0501 宮城県東松島市赤井字七反谷地27
石巻西高等学校 菅原源一郎 宛
TEL 0225-83-3311 FAX 0225-83-3312
e-mail sugawara-ge638@td.myswan.ed.jp
- 8 送 金 先 (1)郵便振替にて加入者名「全空連東北地区協議会」
口座番号「02230-0-82012」
各県連で取りまとめ一括して送金下さい。
(2)送金後、送金内訳を文書(e-mail・FAX等)でお知らせください。
(3)一度納入された審査料等は、返金できませんのでご了承下さい。
- 9 申込締切 平成31年2月4(月) 必着
- 10 その他 (1)宿泊の斡旋、並びに昼食の準備は致しませんので各自準備下さい。
(2)申し込みは各県連盟を通して行い、直接地区協への申し込みはしないこと。

II 四・五段位審査会

1 日 程 3月9日(土)

8:20 ~ 8:50	受 付
9:00 ~ 9:10	開始式
9:15~12:00	審査会
12:00~12:10	終了式

(注:受審者数により多少時間の変更がある場合にはご容赦ください)

2 受審条件

- (1) 四段の場合、三段取得後2年以上経過し、満23歳以上の者。
- (2) 五段の場合、四段取得後3年以上経過し、満26歳以上の者。

3 審査科目

- (1) 形は、指定形1つと得意形1つの計2つ。

ただし、ピンアン(又は平安)、撃塞、三戦、ナイハンチ(又は鉄騎)を除く。

- (2) 自由組手を2試合行う。

(素面・拳サポーター装着は義務・ボディプロテクターとファウルカップ装着は任意)

満65歳以上の者は自由組手に替えて約束組手(2つ以上)行うことができる。

- (3) 審査員から、口頭で質問される場合がある。

4 服装等

- (1) 空手道衣を着用し、県連や流会派・団体名のマークは消すこと。

- (2) 組手安全具を持参(約束組手の場合を除く)すること。

5 申込方法

- (1) 県連盟事務局で保有する「公認段位受審申請書」に記入、
全空連会員証の写しを貼付し、所属の県連盟事務局に、
指定された期日まで提出する。

- (2) 経歴保証人は、会長か理事長である。

- (3) 返信用封筒(長形3形)に住所・氏名を記入し、82円切手を貼付して添付する。

Ⅲ 公認地区組手審判員関係

1 日 程	3月9日(土)
	12:40～13:00 受 付
	13:00～13:10 開始式
	13:10～15:40 地区新規、更新者(全国・地区)規定及び実技講習
	15:00～15:40 新規者筆記試験・・・会議室
	15:45～16:50 新規・ランク付け者の実技試験
	16:50～17:00 終了式

(注:受審者数により多少時間の変更がある場合にはご容赦ください)

- 2 新規資格
- (1)公認3段位、満27歳以上の者。
 - (2)空手道歴8年以上(満16歳から起算)。
 - (3)公認都道府県組手審判資格取得後2年以上。
 - (4)(公財)日本体育協会公認空手道スポーツ指導員以上の資格保有者。**

ランク付け (1)公認地区審判員有資格者に限る。

受 審 者 (2)A級認定者は平成30年度に限り有効とし、地区規模
大会の監査役、主審、副審を行うことができる。

- 4 更 新 者
- (1)公認全国及び公認地区組手審判員で、資格の有効期限内の者。
 - (2)資格更新に限らず、講習会のみ受講することができる。
ただし、公認県組手審判員以上の資格を有する者。
 - (3)更新者は**ルール規定講習・実技**を行う予定です。

5 服 装 全空連指定、公認審判員の服装等に準ずる。

6 携 行 品 審判規定、筆記具。

7 申込方法 (1)添付の「地区公認組手審判員講習会申込書」に記入し
所属の県連盟事務局に指定された期日まで提出する。

**(2)新規及びランク付け受審者は、返信用封筒(長形3形)に
住所・氏名を記入し、82円切手を貼付して添付する。**

8 その他 **2 新規資格の(4)に注意して下さい。**

IV 公認地区形審判員関係

1 日 程	3月10日(日)	
	8:45 ~ 8:55	受 付
	9:00 ~ 9:10	開始式
	9:10~11:10	規定および実技講習
	11:10~11:20	終了式・休憩
	11:20~12:00	新規者実技試験
	12:10~12:50	新規者筆記試験

(注:受審者数により多少時間の変更がある場合にはご容赦ください)

- 2 更 新 者 (1)地区形審判員で、資格の有効期限内の者。
(注:全国形審判員の更新は、中央技術委員会が行う)
- 3 新 規 者 (1)公認5段以上で、満35歳以上の者。
(2)公認都道府県形審判取得後3年以上であること。
(3)地区組手審判員で日本体育協会公認上級指導員以上の資格保持者であること。
(4)新規受審者に限らず、講習会のみ受講することができる。
- 4 服 装 全空連指定、公認審判員の服装等に準ずる。
- 5 携 行 品 審判規定、筆記具。
- 6 申込方法 (1)添付の「地区公認形審判員講習会申込書」に記入し
所属の県連盟事務局に指定された期限日まで提出する。
**(2)新規受審者は、返信用封筒(長形3形)に住所・氏名を
記入し、82円切手を貼付して添付する。**

以上